

令和 7 年度 日本平動物園動物用飼料（鶏肉外 2 品目・上半期）単価契約仕様書

1 業務名 令和 7 年度 日本平動物園動物用飼料（鶏肉外 2 品目・上半期）購入業務

2 契約方法 窓口提示 単位当たりの単価契約

3 契約期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日（6 か月間）まで

4 納入場所 静岡市駿河区池田1767番地の 6 日本平動物園内

5 品名、数量及び規格・条件

品名	単位	6 か月間 購入予定数量		納入頻度	規格・条件
鶏肉	kg	期間中	1,400	原則 週 1 回	ムネ肉であること。 形態が正常であり、肉付きが良好であるもの。 脂肪分が少ないこと。 鮮度良好で、皮膚の色が良く、光沢があり、肉のしまりが良いもの。 筆羽・羽毛が無いもの。 外観・断面ともに傷み、変色、腐り、カビ、黒みがなく、異物の付着、ぬめり、異臭が無いもの。 貯蔵期間中は、良好な貯蔵状態が保たれていること。 冷凍または冷蔵。 週 1 回、平均54kg納品。 1 パックあたり約 2 kg梱包。
		1回あたり	53.8		
		※増減する可能性あり			
鶏ササミ	kg	期間中	180	原則 週 1 回	形態が正常であり、肉付きが良好であるもの。 脂肪分が少ないこと。 鮮度良好で、皮膚の色が良く、光沢があり、肉のしまりが良いもの。 筆羽・羽毛が無いもの。 外観・断面ともに傷み、変色、腐り、カビ、黒みがなく、異物の付着、ぬめり、異臭が無いもの。 貯蔵期間中は、良好な貯蔵状態が保たれていること。 冷凍または冷蔵。 週 1 回、平均 7 kg納品。 1 パックあたり約0.3kg梱包。
		1回あたり	6.9		
		※増減する可能性あり			
牛レバー	kg	期間中	200	原則 週 1 回	鮮度良好であること。形態が正常であり、肉付きが良好であるもの。 脂肪分が少ないこと。 鮮度良好で、皮膚の色が良く、光沢があり、肉のしまりが良いもの。 筆羽・羽毛が無いもの。 外観・断面ともに傷み、変色、腐り、カビ、黒みがなく、異物の付着、ぬめり、異臭が無いもの。 貯蔵期間中は、良好な貯蔵状態が保たれていること。 冷凍または冷蔵。 週 1 回、平均 7 kg納品。 1 パックあたり約0.2kg梱包。
		1回あたり	7.7		
		※増減する可能性あり			

※ 数量は、目安の数量であり増減する可能性があります。

6 納品に際しての厳守事項

(1) 納品者、納品車両

納品は、受注業者本人が行うものとする。納品担当者は、市場へ直接買い付けに行った者と別の者でも可とするが、納品する品物の規格等について確実に把握しており、動物園飼料担当職員からの質問に回答できる者に限る。また、市場の入荷状況について動物園飼料担当職員から説明を求められた際には、随時説明するものとする。

動物は臭いに敏感で、ほんの少しの異臭があってもエサを食べなくなってしまうため、タバコの臭い移りがないよう搬入車両は、禁煙車両であるものとする。また、納品担当者は清潔な衣類を着用し、喫煙や香水等による品物への臭い移りの危険がないようにすること。

(2) 納品時間

納品は、原則として休園日の10:00~15:00の間に到着し行うものとする。ただし、受注業者納入担当者の責に帰さない自然災害等やむを得ない事由（渋滞等の交通事情による遅れ、その他注意すれば事前に対処可能な事情は、やむをえない事由に当たらない。）により遅刻した場合を除く。納入時間の遅れは、飼育作業全体に影響するため、指定する時間に遅れる場合は、必ず事前に動物園へ電話連絡すること。また、動物用飼料の調理作業の遅れは、飼育作業全体に影響するため、担当職員が指定する場合を除き、品物の再配達を認めない。品物の納品と納品書の受渡しは、必ず同時に行うこと。

(3) 検品

検品は、動物園飼料担当職員が、全て直接手に取り確認を行う。規格を満たしているか否かの判断は、動物園飼料担当職員の判断に従うものとする。

箱により納品する品物の場合は、内部の不良品を取り除き、良品に交換する目的でのみ事前開封を認める。

納品した品物に傷み、傷、カビ、腐り、虫などによる被害、異物の混入などが認められた場合には、同梱の品物にも腐敗菌の繁殖等の恐れがあることから、動物への影響を考慮し、個包装単位で交換すること。動物園飼料担当職員の指定する部分についてその場で良品と交換するか、または良品による十分な納品量が確保されている場合についてはその指定する部分の商品を持ち帰るものとする。なお、その場での交換ができない場合は、飼料担当職員が指定する日時までに交換すること。

(4) 事前協議が必要な事項

規格の品が仕入れられない場合は、遅くとも納品予定日の1週間前までに動物園飼料担当職員へ連絡し、仕入れを希望する品物の見本品を持参し、代替品について了解を得た後に納品するものとする。了解を得ず品物の規格を変更した場合は、履行として認めない。ただし、自然災害等受注業者納入担当者の責に帰さない緊急かつやむをえない事由の認められる場合に限り、当日の協議を認めるものとする。

納入頻度は原則として週1回とするが、大型連休等により受注業者または市場が休業であるなどの理由を鑑み、動物園飼料担当職員との事前協議により了承が得られた場合には、納品頻度の変更も可とする。

(5) 指導書の交付

次の場合、別紙様式に定める指導書を紙面で交付する。受注業者は、注意を受けた事項について速やかに改善を行うこと。

ア. 品質、品位、計量、梱包、配送方法等について飼料担当職員から注意を受けた後、納品する商品に改善が認められない場合。

イ. 規格等についての説明・回答内容に虚偽が認められた場合。

ウ. 受注業者納入担当者の責に帰さない自然災害等やむを得ない事由を除く納品時間の遅れ

(6) 契約の解除等について

本仕様書の条件に違反し、別紙様式に定める指導書により担当職員の注意を受けたにもかかわらず、特段の事情もなく再度の違反があった場合には、直ちに契約を解除する。

また、次回の入札について、参加を認めないものとする。

7 その他条件

(1) 購入予定数量は、契約期間における購入数量を推定したものであり、実際の状況により変動し、購入数量を保証するものではない。

(2) 支払い方法は、月締めとし、翌月の初めに当月分全体の納品書（納品書の日付は必ず当該月の月末日または当該月の最終納品日）及び請求書（請求書の日付はその翌月の月初日）の提出を受け、請求書の受理後30日以内に支払うものとする。

日本平動物園 鶏肉外2品目 検収時指導書

年 月 日()
時間： 時 分

検収の結果、不良品を認めましたので、以下のとおり指導します。特段の事情がなく再度の違反があった場合はその時点で契約解除とします。なお、違反回数のカウントは、品名にかかわらずカウントします。

品名	不良内容（該当に○） ※規格・条件、厳守事項は、別途仕様書に定めるもの。		数量	詳細および備考
	規格・条件違反 厳守事項違反	鮮度不良・傷み・変色・腐り・カビ・異臭・ 筆毛や羽毛・異物の混入・形態の異常・ 規格サイズ不適・納入量不足・書類の不備・ 事前協議なし・遅刻・その他	個/箱	
	規格・条件違反 厳守事項違反	鮮度不良・傷み・変色・腐り・カビ・異臭・ 筆毛や羽毛・異物の混入・形態の異常・ 規格サイズ不適・納入量不足・書類の不備・ 事前協議なし・遅刻・その他	個/箱	
	規格・条件違反 厳守事項違反	鮮度不良・傷み・変色・腐り・カビ・異臭・ 筆毛や羽毛・異物の混入・形態の異常・ 規格サイズ不適・納入量不足・書類の不備・ 事前協議なし・遅刻・その他	個/箱	
	規格・条件違反 厳守事項違反	鮮度不良・傷み・変色・腐り・カビ・異臭・ 筆毛や羽毛・異物の混入・形態の異常・ 規格サイズ不適・納入量不足・書類の不備・ 事前協議なし・遅刻・その他	個/箱	
	規格・条件違反 厳守事項違反	鮮度不良・傷み・変色・腐り・カビ・異臭・ 筆毛や羽毛・異物の混入・形態の異常・ 規格サイズ不適・納入量不足・書類の不備・ 事前協議なし・遅刻・その他	個/箱	
	規格・条件違反 厳守事項違反	鮮度不良・傷み・変色・腐り・カビ・異臭・ 筆毛や羽毛・異物の混入・形態の異常・ 規格サイズ不適・納入量不足・書類の不備・ 事前協議なし・遅刻・その他	個/箱	
	規格・条件違反 厳守事項違反	鮮度不良・傷み・変色・腐り・カビ・異臭・ 筆毛や羽毛・異物の混入・形態の異常・ 規格サイズ不適・納入量不足・書類の不備・ 事前協議なし・遅刻・その他	個/箱	
	規格・条件違反 厳守事項違反	鮮度不良・傷み・変色・腐り・カビ・異臭・ 筆毛や羽毛・異物の混入・形態の異常・ 規格サイズ不適・納入量不足・書類の不備・ 事前協議なし・遅刻・その他	個/箱	
			立会者	
			検収担当者	

指導を受けた内容については、今後改めます。また、二度と繰り返すことのないようにします。

受注業者名

所在地

代表者名



納入担当者名